

広報

うだ



市の花
(すずらん)



市の鳥
(うぐいす)



市の木
(ひのき)

3 2011(平成23年)
月No.63
MARCH



お茶会で、園児たちはお抹茶とおまんじゅうをいただきました。
その後、ひな人形を囲んで記念撮影。(榛原幼稚園において2月10日撮影)

まちの動き

平成23年2月1日現在
()内は前月比

- 総数 35,436人(-58)
- 男 16,955人(-37)
- 女 18,481人(-21)
- 世帯数 13,224世帯(-11)

- 2・3 まちづくり活動応援補助金について・市長日記
- 4~7 議会だより
- 8・9 まちのわだい・人権コーナー
- 10・11 保健センター情報・子育て支援コーナー
- 12~15 市立病院だより・みんなの掲示板・相談・募集
- 16~23 お知らせ
- 24 ふるさと探訪「宇陀西国三十三カ所」

皆さんのまちづくり活動をバックアップ

宇陀市まちづくり活動応援補助金交付対象事業を募集します

「宇陀市まちづくり活動応援補助金」は、元気で個性豊かな地域づくりやまちづくりをめざす団体が自ら企画立案し実施する活動を支援する公募型補助金です。
平成23年度に実施する事業を募集しますので、奮って応募してください。概要は次のとおりです。

【問い合わせ】まちづくり支援課（☎82 3910）

【補助の対象となる団体】

対象となる団体は、次の要件の全てに該当するものとします。

市内で主に活動し、5人以上で構成されている（うち半数以上が市内に在住、在勤又は在学）。
定款、規約、会則などがあり、それに基づいて活動が行われている。
政治活動、宗教活動、営利を目的としない団体である。

【補助の対象となる事業】

市内において補助の対象となる団体が実施する新規又は既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり事業で、次のいずれかに該当するものとします。

- 産業・ものづくりの振興
- 観光振興
- 健康・福祉の推進、児童生徒の健全育成推進
- 芸術・文化・スポーツなど生涯学習の振興

景観美化、環境保全、地域の安全推進
その他地域の活性化につながる事業

【補助の対象とならない事業】

次のいずれかに該当する事業は、補助の対象となりません。
市から他の補助金の交付を受けている。
他の団体の補助を目的としている。

事業効果が特定の個人又は団体のみに限られる。
団体の運営を目的としている。
施設の建設又は施設の維持管理を主な目的としている。
視察、会議、大会への出席や交流だけを目的としている。
政治活動、宗教活動、営利を目的としている。

【事業期間】

原則として1年限りの事業とし、



【補助金の交付額】

平成24年3月末までに完了する事業が対象です。複数年にわたる事業については、3年を限度として補助対象となる場合があります。

補助の対象となる経費の総額から事業の実施によって得られる収入を差し引いた額とし、50万円を上限とします。複数年にわたる事業については、自立・発展性の観点から2年目は40万円を上限とし、3年目は30万円を上限とします。

【補助金の交付が決定した事業は公表します】

事業を実施する団体の名称、代表者、事業内容等を「広報うだ」

【審査の基準】

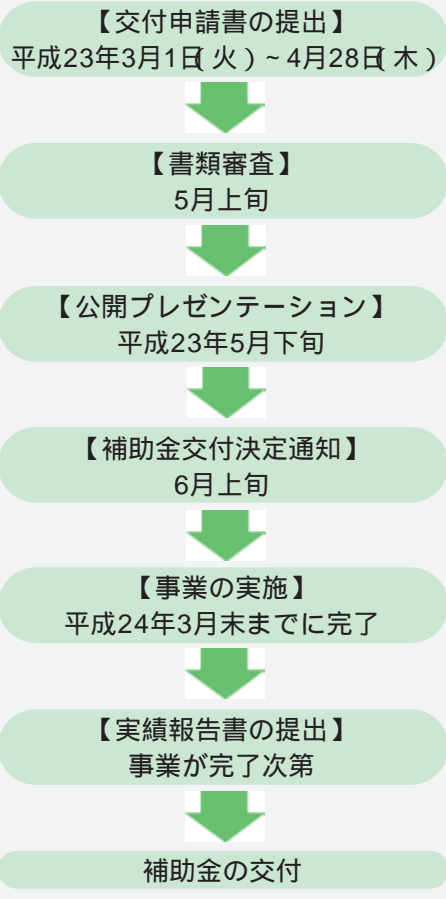
新規性、公益性、必要性、実現性、発展性の5つの視点から事業を審査します。

【応募方法】

募集要領及び申請に必要な書類は、まちづくり支援課、大宇陀・菟田野・室生地域事務所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

3月1日（火）～4月28日（木）までに、まちづくり支援課へ提出してください。

補助金交付までの流れ



Q 補助の対象となる団体の要件に「5人以上で構成され」とありますが、どの範囲までが構成員になりますか？

A 事業の準備から実施、実施後の処理等に対し恒常的に参加、活動する正会員役員を(含む)が5人以上いることが必要です。賛助会員や申請活動のために参加した方、臨時的なアルバイト、ボランティア等は含みません。

Q 参加費を徴収するなど、有料で行う事業は対象となりますか？

A 対象となります。しかし、専ら利益を目的とした事業は対象となりません。

Q 対象となる事業の要件に、「新規または既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり事業」とありますが、すでに恒例となっている事業は対象となりますか？

A すでに恒例となっている事業でも、その内容や実施方法に「新しい発想、アイデアがある」として「自主性を持った企画・運営で行われる」場合は、審査基準の「新規性」を満たしていると考えられます。また、同時に、ほかの4つの審査基準「公益性」、「必要性」、「実現性」、「発展性」を満たせば対象となります。

Q 市から補助金を受けている事業は、申請できますか？

また、国、県などから補助金を受けている事業は、申請できますか？

A 同一事業について、市からの補助金等を受けている場合は、申請することはできません。国や県などから補助金を受けている事業については、申請することができます。が、国や県などからの補助金は、入場料などの収入と同様の扱いとなります。

Q 団体の運営にあたり市から補助金をもらっています、申請できますか？

A まちづくり活動応援補助金は事業を対象としているため、実施しようとする事業に対して市からの他の補助金が充たされていなければ申請することができます。

Q 補助の対象となる経費とはどのようなものですか？

A 事業実施に必要な不可欠な経費で、報償費(講師謝礼等)、食糧費(外部講師等への弁当代)、需用費(消耗品、印刷費等)、役員費(保険料、郵送料等)、委託料、使用料(会場費等)、賃借料(機器借上げ料等)、備品購入費(取得価格が3万円以上で、事業終了後も継続して使えるもの)などが

想定されます。なお、団体構成員への賃金・謝礼などは対象外となります。

Q 事業が採択された場合、事業に要した費用は必ず交付されますか？

A 採択された事業に関し、その事業予算は確保されますが交付を保障するものではありません。事業採択は、あくまで、事業の内容が協働事業として実施するにふさわしい内容であることが確認された段階です。補助の対象となる経費は、事業が終了した後に提出される実績報告の内容を審議したうえで決定されます。

Q 補助事業として採択されると、いつ補助金が交付されるのですか？

A 原則的には、事業が完了したあとの精算払いですが、必要と認められた時は、交付決定後に概算払いを受けることができます。

「質問・詳細などは、左記までお問い合わせいただくか、ホームページ(<http://www.city.uda.nara.jp/>)をご覧ください。」

問 まちづくり支援課 (☎ 82 3910)
E-mail: machidukuri@city.uda.lg.jp

市長日記

立春が過ぎ、日増しに春の気配が感じられます。奈良の寒さは、東大寺二月堂のお水取りまでと言われています。

3月は、行政にとって年度末であり、また、議会の開催月でもあります。

今議会では、「平成23年度の当初予算の編成」を提案します。当初予算は、新病院の建設、大宇陀小学校の建設、また、市内各所の道路補修工事などのハード事業と、子どもたちの健やかな成長を支援する環境の整備や地域づくりのためのソフト事業を中心に予算原案を作成しました。

議会の皆様にご審議をいただき、実施に向けて議論を深めていただきますと思います。

また、今月は市内の各小中学校で卒業式も行われます。希望に満ちた卒業式、新たな出発を市民の皆様と一緒に祝いしたいと思います。



大宇陀幼稚園ウッピーと交流(1月28日)

宇陀市が誕生して6年目を迎え、大きく社会情勢が変わる中、市民の方々一人ひとりが、私たちが住む宇陀市について、考えなければならぬ時にきています。

とりわけ、少子高齢化や過疎化の問題は、我が宇陀市が直面する大きい課題であると感じています。まちづくり、むらづくり、雇用の場づくりに特効薬はございませんが、努力することが必要です。行政とともに考えながら地域づくりをしていきたいと思います。については、行政に様々な情報をお寄せください。宇陀市の将来を市民の皆様と共に考え、良い形・良い方向を見出したいと思えます。みんなで頑張りましょう。



流域下水道移管対策協議会設立総会(1月31日)

春とはいえ、三寒四温の日が続きます。お体を大事に、ワーク・ライフ・バランス(9頁参照)を考えながら、趣味や目標、生きがいを持って、それぞれの人生を楽しんでいただきたいと思います。

第4回例会 宇陀市議会だより

平成22年第4回定例会は、12月8日から21日までの14日間で開催されました。

今期定例会では、平成22年度の各会計補正予算、条例の一部改正、公の施設の指定管理者の指定について、財産区管理委員の選任、人権擁護委員の推薦などの議案が提案されました。

議会での審議の結果、全議案が原案通り可決されました。主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

予算関係

【平成22年度補正予算】

一般会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、主なものでは、住所表示変更に関する電算システム変更経費等、奈良県市町村振興臨時交付金を活用した山上公園園路改修、榛原体育センター改修工事、改良住宅空家改修工事、ナシガ谷前処理場施設改修工事などの諸事業等、平成23年4月上旬投票予定の知事及び県議会議員選挙の準備経費、各障がい者福祉扶助費、児童手当、子ども手当、児童扶養手当の調整、急傾斜地崩壊防止事業県負担金、高規格ポンプ車を導入する宇陀広域消防組合負担金等です。

歳入歳出それぞれ1,475千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ2,987,5千円としました。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳出では、一般被保険者高額療養費の増額です。

歳入は、前期高齢者交付金の増額で、今年度当初予算に比べて増加交付が見込まれるための計上額です。

歳入歳出それぞれ45,000千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ4,376,815千円としました。

介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、子ども手当の支給に伴う、人件費の増額で、補正後の収益的収入及び支出予定額は、それぞれ4,91,040千円としました。

水道事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、子ども手当の支給に伴う、人件費の増額で、補正後の収益的収入及び資本的収入の予算総額は、それぞれ528,695千円、128,098千円としました。

選挙・人事関係

奥山組合議会議員の補欠選挙について

奥山組合議会議員の欠員に伴い、指名推選を行い、次の方を当選人としました。

中井喜代文氏（室生区小原）

財産区管理委員の任命について

菟田野区財産区管理委員として、平成23年3月4日に任期満了になる3名について、引き続き委員をしていただくよう任命しました。

稲田昌植氏（菟田野区稲戸）
安田宗一氏（菟田野区佐倉）
梅田隆博氏（菟田野区下芳野）

人権擁護委員の選任について

平成23年3月31日に任期満了になる5名の委員について、次の方々を委員として選任しました。

北森芳昌氏（室生区三本松）
中村幸子氏（菟田野区稲戸）
峯畑忠郎氏（菟田野区見田）
竹田浩人氏（菟田野区平井）
中井陽子氏（大宇陀区守道）

条例・規則の改正など

宇陀市議会委員会条例の一部を改正することについて

「保養センター美榛苑」の管理を、平成22年10月1日から、指定管理者に代行させたことに伴う、「美榛苑」に対する、議会委員会調査関係について、所要の改正を行いました。

字の名称を変更することに伴う関係条例の整理について

平成23年3月31日に地域自治区の設定期間が満了することに伴う、字の名称が変更になることについて、宇陀市関係条例の整理を行いました。

宇陀市代替バス事業に関する条例の一部改正について

字の名称を改正すること、また、室生区内において実証運行しているデマンド型乗合タクシーを利用者からの要望等を受けた見直しを行いながら1年延長することから、現在、運行休止している市営有償バス（室生南部線・室生北部線）の運行休止を1年延長するため、所要の改正を行いました。

宇陀市通勤等対策駐車場条例の一部改正について

字の名称を改正すること、また、萩原駐車場の廃止に伴う通勤対策等駐車場について、所要の改正を行いました。



宇陀市公民館条例の一部改正について

また、榛原分館を榛原総合センターに移転すること、榛原分館の使用料を削るため所要の改正を行いました。

宇陀市文化会館条例の一部改正について

字の名称を改正すること、また、金屏風及びグラウンドピアノの使用料の区分を創設するため所要の改正を行いました。

金屏風一雙

1回 2,000円

グラウンドピアノ一式

1回 5,000円

この条例は、平成23年4月1日から施行します。

宇陀市生涯学習施設条例の一部改正について

字の名称を改正すること、また、利用時間の区分や使用料の見直し等を行い、所要の改正を行いました。

使用料

利用時間の区分について次のように改正し、使用料については、現行の使用料を時間割して計算した額に利用時間の区分を乗じて得た額とします。

改正（利用時間区分）

ア：正午から午後2時まで
イ：午後2時から午後4時まで
ウ：午後4時から午後6時まで
エ：午後6時から午後8時まで

オ：午後8時から午後10時まで
この条例は、平成23年4月1日から施行します。

宇陀市文化芸術活動体験交流施設条例の一部改正について

字の名称を改正すること、施設の利用時間の区分及び使用料を新設することについて、所要の改正を行いました。

使用料

(1) 体育館、運動場及び運動場照明設備使用料を新設する。

午前9時から正午まで

900円

正午から午後2時まで

600円

午後2時から午後4時まで

600円

午後4時から午後6時まで

600円

午後6時から午後8時まで

600円

午後8時から午後10時まで

600円

「運動場照明設備使用料」

1時間につき200円

(2) 宇陀市に住所を有しない者が利用する場合の使用料は、2倍の額とする。

(3) 営利を目的として利用する場合は、5倍の額とする。

(4) 利用時間外の利用について、1時間につき、使用料の額を時間割して計算した額に2割を加算した額とする。

その利用時間に1時間未満

の端数の時間があるときは、これを1時間として計算する。

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

宇陀市社会体育施設条例の一部改正について

字の名称を改正すること、また、利用時間の区分及び使用料の見直し等について所要の改正を行うものである。

使用料

「ゲートボール場」

利用時間外の利用について、1時間につき、使用料の額を時間割して計算した額に2割を加算した額とし、その利用時間と1時間未満の端数の時間とを計算する。

「大宇陀ふれあい交流ドーム及び体育館」

改正（利用時間区分）

「宇陀市生涯学習施設条例の一部改正について」と同じ

・総合体育館の冷暖房を使用する場合は、使用料の3割を加算した額とする。

この条例は、平成23年4月1日から施行します。

宇陀市榛原総合センター条例の一部改正について

字の名称を改正すること、中央公民館榛原分館を榛原総合センターに移転することについて所要の改正を行いました。

宇陀市立保育所設置条例の

一部改正について

字の名称を改正すること、

また、室生区幼保一元化事業に伴い、宇陀市立室生保育所が平成23年4月より、室生区三本松に移設します。このことにより、保育所の所在地と定員の改正を行いました。

宇陀市立保育所における一時保育の実施に関する条例の一部改正について

室生区幼保一元化事業に伴い、新たに室生保育所での一時保育事業を開始し、保育内容の充実を図るよう、所要の改正を行いました。

宇陀市室生高齢者等ふれあい館設置及び管理に関する条例の一部改正について

字の名称を改正すること、また、使用料の区分を新設することについて所要の改正を行いました。

使用料

午前9時から正午まで

600円

午後1時から午後5時まで

800円

午後6時から午後10時まで

800円

この条例は、平成23年4月1日から施行します。

宇陀市簡易水道の設置等に関する条例の一部改正について

字の名称を改正すること、

また、大宇陀区中央簡易水道給水区と大宇陀区東部簡易水道給水区を統合することにより、所要の改定及び、室生区北部簡易給水区の給水人口について現状精査に伴い変更するよう、所要の改定を行いました。

宇陀市簡易水道事業給水条例の一部改正について

字の名称を改正すること、

また、簡易水道料金表及び給水分担金表について所要の改正を行いました。

宇陀市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について

菟田野選挙区について農業委員会等に関する法律に規定する選挙区の設置に関する基準を満たさなくなった。また、平成23年3月31日に地域自治区の設置期間が満了することに伴い選挙区を廃止するよう所要の改定を行いました。

「宇陀広域消防組合規約」

「宇陀衛生一部事務組合規約」

「東宇陀環境衛生組合規約」

「青葉山組合規約」

「奥山組合規約」

平成23年3月31日に地域自治区の設置期間が満了することに伴う、字の名称が変更になることについて、規約の整理を行いました。

公の施設の 指定管理について

次の施設について、次のとおり指定管理を行うこととしました。

- 宇陀市室生地域文化伝習展示施設(通称:あさぎりホール)
 - 指定管理者:室生自治会
 - 宇陀市中心の森、多世代交流プラザ(通称:あきののゆ)
 - 指定管理者:ウエルネスサプライ・日本管財共同事業体
- いずれも、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3

月31日までです。

その他

損害賠償の額を定め和解すること

平成22年8月13日、宇陀市室生区染田921、2番地の市道奥山鳴谷線において、路面陥没の穴凹があり、その場を走行した車が、車の一部を破損した事故について、相手と和解し、損害賠償額を支払うことを決めました。

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 特例期間満了までの今後5年間の市政運営について

A 市長が掲げる三つの約束、宇陀市の行財政の改革推進、住みよいみんなの新しいまちづくり、宇陀市の将来ビジョンの策定及び選択と集中による投資を基本と考えている。

来年度予算の執行にあたっては、市民の方々にわかりやすい明記で、お知らせしていきたいと考えている。また、当初予算が成立した後に、市の施策集をわかりやすい冊子として市民の皆様方に示していきたい。やるべき事業は沢山あるが、将来への不確定要素を含んだ課題が山

とならない状態になるまで、引き続き要望活動を継続していきたい。

Q 合併特例終了を見据えた財政運営について

A 財源的に有利な合併特例債、過疎債は、平成27年度で終了する。その後も行政運営上、多数の課題があることは予想されている。今年度、市債の一部繰上げ償還を行ったが、将来の宇陀市のために、財政調整基金などへの積み立てを続けていくことが大事で、27年度には37億円程度は積立て可能と考えている。市債発行の抑制も続けていく。今後現行進行中の第2次行政改革を着実に実行し、宇陀市に見合った適正な財政規模を目指していきたい。

Q 市長がめざす誰もが安全・安心して生き生きと暮らせる地域づくりとは

A 住みよいまちづくりというのは、気楽に地域で住み続けられるまちと考えている。自分の地域ふるさとで誰もが住みたいと考えるが、就職の問題、雇用の問題、そして高齢になった時の介護の問題など、不便な点や問題が発生し、地域で住み続けることができないという選択をする方がいると考えている。よって、現在、室生区で試験運

行している「デマンドタクシーも、地域発展の住民サービスの一環としての施策ではないか」と感じている。市民の皆さんの定住を考えると、地域の産業振興も大事であり、地域に住み続けられる環境づくりが必要であると考え、今後あらゆる方面で施策実施していきたいと考えている。

Q 志向性を考えた行財政改革を進める中で、行政が果さなければならぬ市民生活向上のための義務と責任の考え方

A 地域の課題や、行政課題は沢山ある。施設の統廃合についても、地域の調和やバランスを考えて、施設の利用頻度や老朽化などを視野に入れていく必要があると考えている。

Q 医療費削減の取り組みについて

A 厚生労働省の方針として、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資することから、積極的にジェネリック医薬品の普及を促進しており、診療報酬の改正でも、後発医薬品調剤体制加算を新たに設けて、なお一層後発医薬品の使用促進を図っている。当市立病院では、ジェネリック医薬品の購入割合が9・1%であり、昨年から1・8%の増で、ジェネリック医薬品の使用推進を行っている。医療費が少しでも低く抑えられることは、患者サービスにつながるから、今後も安価な医薬品であるジェネリック医薬品への移行を進めていきたい。



Q 市民の皆様から出された陳情、要望書の取り扱い

A 要望や陳情などは、書面等でいろいろな方面から出されている。その要望事項は多岐にわたり、市単独で解決できる問題、関係機関と協議、調整を要する問題、また地域の力で解決していただきたい問題、予算

化が必要な問題など、課題解決の方法もさまざまである。しかし、内容により速やかに対処できる事項は、いち早く対処するよう指示しており、どのような要望でも、市民の声を真摯に受けとめ、できること、できないことを、誠意を込めて説明する姿勢が求められると考え、常日ごろの姿勢が市民との信頼関係の構築につながるものであり、市民と協働による新たなまちづくりの基盤を構成するものであると考えている。

Q 地籍調査の現状と土地課税の不公平解消にむけて

A 地籍調査事業は、昭和26年に制定された国土調査法に基づき実施しており、住民側や行政側、または両サイドの効果が多数あり、旧町村から実施されている。現状は着手地域の事務処理を行っており、平成20年12月から新たな地域への着手に至っていない。市として未完了地区の認証に向けての作業並びに閲覧工程を年内に実施すべく作業を進めており、早期に法務局へ送致できるよう執行している。税収の確保の面から、一日も早い実測課税への移行が望ましいと考え、不均一課税の是正と税の公平性の確保に努めていきたいと考えている。

Q 地域全体でどう子どもを育て、子育てをする親をどう支援していくのか

A 近年では、少子化が一層顕著となつて、児童虐待や児童が関わる犯罪などが増加し、子どもの生活や育ちにも益々大きな変化が見られ、子どもたちが自己の可能性を最大限に発揮して育つことのできる環境づくりが急務と考えられる。家庭だけではなく、地域、学校、企業など、社会全体が子育ての重要性を認識し、支えていくことが必要である。市として地域で支え合い、育み合つまちを目指し、「子どもたちが地域に見守られ安心してかがやく未来に羽ばたけるまち 宇陀」を基本理念として次世代育成支援行動計画後期計画を定めている。今後市民からの意見を取り入れながら計画の推進を行っていききたい。

Q 史跡「宇陀松山城跡」の整備及び旧姉妹都市との再提携について

A 歴史的に見て宇陀郡の拠点であった宇陀松山城跡を宇陀市のシンボルとして位置づけ、貴重な文化財として保存し、市民相互が集い憩う場としてその活用を図り、重要伝統的建造物群保存地区である宇陀松山地区が城下町、商家町であったことから、宇陀松山城跡と一体的に

位置づけ、周辺の多数の文化財をはじめ、公園施設、自然環境施設、温泉施設、スポーツ施設等と連携し、街なみ環境整備事業も進めていき、市外県外の方々に訪れていただける観光スポットとして確立していきたい。そのためにも観光散策ルートとして、春日門見学路と赤砂利見学路の整備を進めていく。旧姉妹都市との提携について、市民間での交流が続いていることもあり、この活動については今後とも支援していきたい。

Q 旧大宇陀隣保館及び旧菖蒲谷火葬場の除却について

A 旧大宇陀隣保館並びに旧菖蒲谷火葬場のように、使用しなくなり、また老朽化が進んでいる建物については、除却を行い、跡地利用を積極的に推進するよう宇陀市の基本方針では計画されており、徐々にではあるが、老朽化施設を除却している。この2施設も、財政事情の許す中で計画的に除却し、駐車場等の跡地利用に供していきたい。

Q 宇陀市の土木政策について

A 平成18年1月の合併時策定した「新市まちづくり計画」において、主要施策として、国道、県道も含めた道路整備が挙

げられている。1番が、道路交通の整備、そして安全で利便性の高い道路ネットワークの形成であり、主要道路の国道165・166・369号並びに隣接する県道など9路線が挙げられている。県の示す「地域を支援するためのまちづくり計画」という中に宇陀市が十分とらえられていると考えている。

Q 宇陀市の施設資産の管理について

A 多くの施設が建設後多年を経過する中で、安全性や快適性の確保の観点から、設備などの保守、点検の徹底や、機器の更新は重要と考えているが、厳しい財政状況や技術的な問題から、現時点で困難なものも含まれる。

財政危機の克服に向けて、あらゆる経費の削減が求められている状況であり、特定規模電気事業者の入札や、LED照明器具の採用など、費用対効果を考えながら、今後研究して導入の是非を考えていきたい。

Q 戸籍・住民票の不正取得を防止するための「本人通知制度」の導入について

A 戸籍謄抄本及び住民票の写し等の第三者請求については、個人情報保護の観点から、戸籍法及び住民基本台帳法の改

正により、交付要件の厳格化、交付請求者の本人確認等、不正請求の防止策が制度化され運用されている。

昨年より県から、導入にむけての説明や要綱案の提示などの通知がきている。制度については、まだまだ検討課題や問題があると思われる、更なる研究や市町村との連絡協議を進め、来年度のシステム更新時にむけて導入を検討している。

Q 新年度予算編成の基本方針に伴う主要施策の実現について

A 宇陀市の抱える行政課題は多く、人口減少や少子高齢化、今後の交付税の減少、合併により重複した施設の整理などがあるが、現状をよく理解し、広く説明をして、現状から考えた「将来につながる地域づくり」をしていきたい。

現在でも、市立病院や大宇陀小学校の建設を含め、多くの大きな事業を展開しており、当面、新規の大規模事業は困難であると考えているが、市の総合計画や行政改革大綱に、市長の3つの約束を含めた、市の施策を市民一人ひとりが自分のこととして取り組めるような、「まちづくり」を目指したい。

まちのわだい

宝くじ助成金

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動の助成事業を行っています。

榛原区伊那佐地区連合自治会では、親睦行事を通じて地域住民が互いに支え合い住みよいまちづくりを促進するため、放送設備と組立式ステージを購入しました。

また、榛原区篠楽自治会・下井足自治会では、夜間等に於ける犯罪の発生を防止するため、防犯灯を設置しました。

地域のコミュニティの発展に寄与することを期待しています。



放送設備と組立式ステージ



設置された防犯灯

新春綱引き大会結果

1月30日、総合体育館で「新春綱引き大会」が行われ、17チームが参加しました。大会の結果は次のとおりです。

【一般男子】

優勝 HAB48
準優勝 こんなんでもかめしませんか
3位 チームいっぱく

【小学生】

優勝 大王ジュニアA
準優勝 榛原ジャガーズA
3位 AKB榛原ジャガーズ48

室生寺・大野海神社などで防火訓練

「文化財防火週間」にちなんで、市内各所で防火設備の点検、防火訓練、広報活動などの文化財防火運動が行われました。

国指定文化財の多い室生寺では、1月26日、自衛消防隊、宇陀広域消防組合、地元消防団による消防演習が行われました。五重塔付近から出火したとの想定のもと、文化財の搬出、消火活動、負傷者の救出などといった訓練が迅速に行われました。

1月30日には、大野海神社境内で、地元消防団による防火訓練が行われ、消火などの手順などが改めて確認されていました。

市内には、多くの文化財があります。貴重な文化財を火災、盗難から守りましょう。



室生寺での消防演習の様子

美術展入賞

第40回「世界児童画展」[特選] 駒田怜那(小6)

第23回「上野の森自然を描く展」

[入選] 菊岡穂(高3)、吉田えり(専攻科2)、立松佳代子(一般)

第11回「高校生国際美術展」[奨励賞] 菊岡穂(高3)

第20回「全日本アートサロン絵画大賞展」

[入選] 立松佳代子(一般)

第95回「二科展」

[デザイン部入選] 井下彩乃(大4)

「2010・世紀のダ・ヴィンチを探せ!! 高校生アートコンペティション」

[ダ・ヴィンチ大賞] 菊岡穂(高3)

46都道府県、2,872点の頂点。

第59回「こども二科展」

[入選] 的場天伸(小1)、吉田怜恩(小1)、岩井飛河(小3)、森本茉織(小3)、東敬(中1)、出口恵子(中3)

第8回「二科ポストカードデザイン大賞展」

[個人・大賞] 菊岡穂(高3) [準大賞] 蜷川透(大4)

[入選] 奥保元貴(高2)、吉田えり(専攻科2)、井下京子(一般)、富田明美(一般)、山口公子(一般)



THE HUMAN RIGHTS

誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です

シリーズ 人権を暮らしのものさしに

③4 『ワーク・ライフ・バランスの実現を』

ワーク・ライフ・バランスとはなんですか？

内閣府の「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」は、ワーク・ライフ・バランスが実現した社会を次のように描いています。

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

この憲章で述べられているように、ワーク・ライフ・バランスは、個人の人生のライフサイクルに応じて展開されるものです。わかりやすい例をあげると、子育て期には仕事と子育てとのバランスを、中高年期には仕事と介護のバランスをとるというように、その項目には地域生活、自己啓発や趣味が入ることもあるでしょう。ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の二者択一ではなくて、仕事も生活も充実させることを意味しています。

政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいない日本

近年、政治や経済、国際社会などさまざまな分野で、女性の活躍が注目されるようになりました。女性が政治・経済活動や意思決定にどれだけ参画できているかを示すものとして、国会議員や管理職、専門職・技術職に占める女性割合と男女の推定所得などを用いて算出する「ジェンダー・エンパワーメント指数」が毎年「国連開発計画」から発表されています。この指数を諸外国と比べてみると、日本は109カ国中57位。(人間開発報告書2009より)教育や生活の水準は世界でもトップクラスにある日本ですが、政策や方針などの意思決定過程への女性の参画は十分には進んでいないことがうかがわれます。

男性も女性も、仕事と生活を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現を

政策・方針決定過程への女性の参画が少ない背景には、結婚や出産を機に離職し、キャリアが中断される女性が多いことが考えられます。出産後も働き続けることを希望する女性は多くなっていますが、現実には、第一子の出産を機にその7割弱が離職しています。

共働き世帯が増えている中で、日本の男性が家事や育児などに費やす時間は一日平均1時間程度。そのうち育児に費やす時間は30分程度にすぎません。(内閣府「男女共同参画社会の実現を目指して」2009より)

てんいち先生



最近「イクメン(注)」と言われる、子育てをしたいと考える男性も増えていますが、男性の30代、40代は長時間労働が多く、男性が育児休業を取得しやすい職場環境になっていないことなどから、子育てに参加することが難しいという現状があります。

そこで、仕事か家庭かとかいった二者択一の考え方ではなく、男性も女性も、仕事と生活の両方を、自分が希望するバランスで実現できる「ワーク・ライフ・バランス」という考え方が広がってきているのです。

このようなワーク・ライフ・バランスが実現した社会にしていくためには、育児・介護休業法を改正して男性も育児休業を取得しやすしたり、子どもの保育や放課後の居場所づくりを充実したり、ノー残業デーを設けるなどの、国や企業による取組と同時に、私たち一人ひとりの意識改革と実践が必要なのではないでしょうか。

(注)イクメンとは：子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。または、将来そんな人生を送ろうと考えている男性のこと。



保健センター情報

3月の保健カレンダー



家族教室参加者募集【全区対象】

日時 3月9日(水) 午後1時30分～3時
 場所 榛原保健センター
 対象 統合失調症の方がおられる家族
 内容 家族が健康でいられるための方法
 情報交換
 問 大宇陀保健センター(☎83 2255 / IP☎88 9113) 室生福祉保健交流センター(☎92 5220 / IP☎88 9175)

ぬく森サロン参加者募集【室生区対象】

日時 3月9日(水)・16日(水)・23日(水)
 午前11時～午後3時30分
 場所 室生福祉保健交流センター
 対象 65歳以上で介護保険の認定を受けていない高齢者
 内容 エコバック 脳いきいきでいつまでも元気!2 今年も元気にサロンに来たで賞
 問 室生福祉保健交流センター(☎92 5220 / IP☎88 9175)



予防接種

対象区	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
榛原 室生	BCG	8日(火)	生後3カ月～6カ月未満の児	榛原 保健センター	午後1時～ 1時50分
	三種混合(DPT)	29日(火)	生後3カ月～90カ月未満の児		
大宇陀 菟田野	三種混合(DPT)	23日(水)	生後3カ月～90カ月未満の児	大宇陀 保健センター	



健康診査(こども)

対象区	健診名	実施日	対象者	場所	受付時間
榛原・室生	2歳児歯科健康診査	17日(木)	平成20年12月～平成21年2月生れの児	室生福祉保健交流センター	午後1時30分～2時30分

ヒブワクチン予防接種の助成制度が変更になります

平成22年7月より宇陀市が実施してきました、「ヒブワクチン予防接種助成事業」は、平成23年3月31日をもって国が行う助成事業に変更します。

これにより、平成23年4月以降に接種を希望される方(任意接種です)については、必ず接種前に、下記で申請手続きが必要となります。(1回の接種につき800円の自己負担が必要) また、平成23年3月31日までに市の単独事業を利用して接種をされた方は、接種された時の領収書・印かん・母子手帳(接種証明が記載)・振込口座がわかるものを持参のうえ、4月中に下記で還付手続きをしてください。

問 健康増進課(☎82 3692 / IP☎88 9087) 大宇陀保健センター(☎83 2255 / IP☎88 9113) 室生福祉保健交流センター(☎92 5220 / IP☎88 9175)



すくすく広場に遊びに来ませんか 申込不要

対象 市内全域の未就園児の親子
 日時 3月22日(火) 午前10時～11時30分
 受付: 午前9時45分～
 場所 室生福祉保健交流センター
 内容 「親子で体操をしよう!」
 赤ちゃんも一緒にできる体操をしますので、動きやすい服装でお越しください。
 持ち物 お茶などの飲み物・タオル
 問 大宇陀幼児園(☎83 3511 / IP☎88 9118)

つどいのひろば 申込不要

支援センターでの「ひろば」に参加できない方や、近くにお子さんが少なく交流できにくい方のために出前保育をします。
 対象 市内在住の方
 日時 3月24日(木) 午前10時～11時30分
 場所 たかぎふるさと館
 内容 「なかよく遊ぼう」
 問 榛原北保育園(☎82 1143 / IP☎88 9255)

親子でお友だちをつくり、楽しく子育てしましょう!!

参加の対象は、市内在住の方となります。

大宇陀保育所子育て支援室

(☎83 3511 / IP☎88 9118)

子育て支援室開放

(場所：大宇陀幼児園子育て支援室)

開放日時 3月1日(火)・7日(月)・16日(水)

午前9時30分～正午

榛原北保育園子育て支援センター

(☎82 1143 / IP☎88 9255)

子育て支援室開放 (場所：旧伊那佐幼稚園)

開放日時 3月11日(金)

午前9時30分～午後2時30分

さくらんぼひろば (場所：旧伊那佐幼稚園)

(毎月募集します。)

対象 生後6カ月以上の未就園児とその保護者

開催日時 3月16日(水)

午前10時～11時30分

定員 先着20組程度

持ち物 水筒、替えおむつ、着替え、タオル

申し込み 3月9日(水)から榛原北保育園で電話にて受付(月～金曜日の午前9時～午後4時)

内容 「お別れ会」

園庭開放 (場所：榛原北保育園 / 雨天中止)

開放日時 毎月第1土曜日

午前9時～11時30分

菟田野保育所子育て支援センター

(☎84 3586 / IP☎88 9164)

子育て支援室開放

(場所：菟田野保育所子育て支援室)

開放日時 月・火・金曜日 午前9時～午後2時

3月12日(土) 午前9時～11時30分

3月12日は、園庭も開放します。



宇陀市子育て支援センター「すくすく」について紹介します

「楽しく子育て してみませんか？」

～4月から支援センターが統括され、更に充実します～

実施場所 菟田野保健センター(4月から1カ所で開催します。)



活動内容

家庭で保育する乳幼児やご家族の皆さんを対象に、さまざまな活動を行います。

また、子育て情報の提供や子育てで困っているお母さん方の相談・悩みも受け付けています。

実施内容

育児相談...年間を通して、子育てに関する悩みや疑問について相談を受け付けます。

親子教室...子ども(0歳～3歳)の年齢別に実施します。年齢に応じた親子遊びや子育ての情報の提供を行い、親子で交流しながら、親子で楽しい遊びを体験し、友だちづくりをします。

支援室開放(常時開設)...子育てをしている方が来て、自由に遊べるよう施設を開放します。子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間との交流を図ります。

各地域の出前保育...各地域の保育園や公園、公共施設などに出向き、遊びや交流の場を提供します。

育児講座、講演会...育児が楽しくなるお話や子育てのためになる講座や講演会を実施します。

サークル活動の支援...子育て支援センターを利用するお母さん方が主体となって作り上げていく活動のお手伝いをします。

子育て情報・お便りの発行...支援センターだよりの発行を行います。

子育てボランティアの養成講座

子育て支援センターの活動の中で、子どもの遊び相手になったり、お手伝いをしていただけ方を募集しています。

その他...お話の日、リズム遊びの日、子育て相談日、おじいちゃん、おばあちゃんの日など、楽しい企画を考えています。

親子教室は、登録制での利用となります。

詳しくは、広報うだ4月号でお知らせします。

また、子育て支援センターについて、3月16日から、うだチャン「ホットニュース後のお知らせ」で紹介します。

☎学校教育課(☎84 3472 / IP☎88 9192)

「こあら教室」募集について

対象 市内在住で療育が必要な未就園児とその保護者(保健センターなどから紹介を受けた方)

日時 4月19日から原則毎週火曜日
午前10時～11時30分

場所 室生福祉保健交流センター

参加費 1カ月200円

対象者には、事前に連絡します。

☎福祉課(☎82 2236 / IP☎88 9080)



整形外科からのお知らせ

外来診察担当医が次のように変更になりました。

	月	火	水	木	金	土
1 診	もんどり 水取 (予約)	水取	仲川	門野 (予約)	仲川 (予約)	交代制
2 診	かどの 門野	-	-	二階堂 (予約)	二階堂	-
3 診	とみわ 富和 (予約)	-	-	富和	-	-

■ が変更となった箇所です。

新病院建設工事の進ちょく状況について

新病院建設工事は、2月に入り、2階部分の工事に着手しており、本年11月の新本館完成（一部）に向けて工事を進めています。

新本館（一部）には放射線部門、検査部門、薬局、厨房、手術部門、人工透析、病棟などが入ります。

新病院建設工事に伴い、ご来院の皆様には何かとご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いします。

東の方向から



北東の方向から



職員募集のお知らせ ☎ 庶務課 ☎ 82 0381

看護師（正職員・パート）

【募集人員】若干名

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し
卒業予定の看護学生の方も随時、選考を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

臨床工学技士（正職員）

【募集人員】1名

【資格】昭和57年4月2日以降に生まれた方で臨床工学技士免許の取得者、または平成23年3月試験で資格取得見込みの方

【業務内容】臨床工学科における業務

【提出書類】履歴書、健康診断書、資格証明書の写し

選考については後日連絡します。

申し込みはいずれも市立病院庶務課へ

（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

3月の土曜日の開院日のご案内

5日、19日を平常診察（皮膚科、耳鼻いんこう科、産婦人科は休診）します。

また、5日の泌尿器科は休診となります。

3月の糖尿病教室のご案内 参加費無料

3月の糖尿病教室は、内容変更及び日程変更がありますので、市立病院庶務課までお問い合わせください。



薬剤管理指導と服薬指導について

お薬の使用には、その適切な使用が重要で、患者さまが医師の意図と異なる服用方法を行われた場合に、薬効が過剰あるいは不十分となり、病態を悪化させる可能性があります。

薬剤師はこのようなケースを前もって防ぐために、投薬や注射を受けている患者さまに処方薬の薬効と服薬方法、服薬の意義について分かりやすい言葉で説明し、薬物療法に対する理解を得る必要があります。この患者さまに対する説明を「服薬指導」と呼んでいます。

「服薬指導」は、患者さまが自分の病気や薬についての知識を得られ、患者さまの薬に対する不安を解消し、治療への参加意識を高めるために行います。

また、入院患者さまに対する「薬剤管理指導」とは、単に服薬指導だけでなく、その患者さまに対する、調剤、医薬品管理、医薬品情報管理、薬歴管理などの病院薬剤師の仕事を総合したもののことをいいます。



薬を服用する時間や量などを間違わないように、わかりやすく説明する「服薬指導」は大事なことですが、薬歴を確認したり、重複投与や副作

用の防止・早期発見をする「薬剤管理指導」も薬の適正使用にたいへん大事なことです。

「薬剤管理指導」は、いわゆる患者さま個々に対面して行う「服薬指導」のみではなく患者さまに投与される薬剤の「薬の管理」がより重要な要素になります。患者に投与される薬剤すべてをトータルで管理し投与方法、配合変化、相互作用、重複投与などの情報を医師の処方に反映させることが目的です。

外来の患者さまには、お薬をお渡しする際に、処方されたお薬の説明書「お薬について」や、75歳以上の方には、携帯に便利な「お薬手帳」をお渡ししています。「お薬手帳」は、他の医療機関を受診される時や、薬局・薬店等で薬を買われる時など医療の情報が必要なときに何処でもすぐに使うことができます。

また、薬剤科の横に外来の患者さまからのご相談、ご質問をお受けするために、お薬相談窓口を設けており、薬剤師がご相談に対応しています。お薬のことでご相談、ご質問のある方は、お気軽に薬剤科お薬相談窓口をご利用ください。

薬剤科主幹 藪内 亜史彦

市民のおしらせ

みんなの掲示板

ささなきコーラス団員募集

私たちは、シルバーコーラスです。団員心合わせ、とても楽しい時間を過ごしています。一度練習をご覧ください。仲間になりませんか。

練習日 木曜日(月3回)午後1時~3時 場所 総合センター
問 山口方(☎82 0293)

大亀和尚民芸館 春季展

宇陀の地をこよなく愛した立花大亀和尚(京都大徳寺如意庵元住職)和尚が生前蒐集した墨跡、茶器、美術品、古文書、古民家に伝わる民具、また、隣接の香具山古墳の出土品など、四季折々の収蔵品を展示しています。今回は「特別展」として、大亀和尚の愛弟子で古代の桃山茶陶を追求する、信楽焼の杉本貞光師の作品コーナーを設けました。ぜひお越しください。

入場料 無料

開催期間 3月20日(日)~5月29日(日)月曜日休館(祝日の場合は翌日) 開館時間 午前10時~午後4時 場所 大亀和尚民芸館(大宇陀区迫間422-1)

問(財)大亀和尚民芸館(☎83 3867) または市文化会館(☎83 0977)

近畿運輸局から

毎年3月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変混雑します。このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続きは、できるだけ早期に済まされるようお願いします。

検査・登録の手続き案内ヘルプデスク(☎050 5540 2063) 音声またはFAXサービス 24時間受付中。

問 近畿運輸局奈良運輸支局(☎050 5540 2063)

3月1日~3月31日は「労働条件の明示・確認月間」です!

「雇う人も働く人も 労働条件はしかと明示、しかと確認。

働く前のお約束。」

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

問 奈良労働局労働基準部監督課(☎0742 32 0204)

市民法律講座

開催日時 4月9日(土)午後1時~3時 テーマ 弁護士に依頼する方法とポイント 場所 奈良弁護士会館 申し込み はがき、FAXにて希望講座、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し申込先まで申込先 〒630 8237 奈良市中筋町22番地の1 奈良弁護士会

問 奈良弁護士会(☎0742 22 2035 / ☎0742 23 8319)

うだ・アニマルパーク催し

開催日 3月20日(日)・26日(土)・27日(日)・29日(火)・30日(水) 場所 うだ・アニマルパーク 内容 3/20(日)「簡単!ピザ作り体験」3/26(土)~27(日)「オリジナルカラーのワンコを作ろう」3/27(日)「ソーセージ作り体験と豚肉教室」3/29(火)~30(水)「スプリングセミナー 野鳥を学ぼう」

問 うだ・アニマルパーク(☎87 2520)

シニア健康づくり教室受講生募集

期間 4月~来年3月(1年間) 内容 ヘルシーエクササイズ教室(毎週火曜日 9:30~10:45 / 教材費300円) らくらく3B体操教室(毎週水曜日 9:00~10:30 / 教材費950円)

真向法教室(毎週木曜日 14:00~16:00)

太極拳教室(毎週金曜日 15:30~17:00) 対象 県内在住のおおむね60歳以上で心臓疾患のない方 会場 (財)健やか奈良支援財団(県社会福祉総合センター4階) 定員 各20名 受講料 1回500円で3カ月分ずつ前払い(種目により教材費が必要) 申し込み 3月18日(金)

消印有効 までに、はがき、FAX、メールで住所・氏名・生年月日・電話番号(FAX番号)・希望する教室名を明記して問へ

まほろばシニアリーダーカレッジ受講生募集

期間 5月~来年3月(全36講座) 内容 ボランティア、地域活動、リーダー論に関する座学と実習 対象 県内在住のおおむね60歳以上の方(平成23年4月1日現在)で、地域活動に関心のある方 定員 各50名(応募多数の場合は抽選) 会場 奈良教室(原則木曜日/奈良県文化会館ほか) 檀原教室(原則火曜日/県社会福祉総合センターほか) 受講料 7,500円 修了証書 8割以上出席者に交付 申し込み 4月15日(金) 消印有効 までに、はがき、FAXまたはメールで住所・氏名・年齢・性別・電話番号・教室名(奈良か檀原)を明記して問へ



問(財)健やか奈良支援財団(☎0744 29 0120 / ☎0744 29 0121)

〒634 0061 檀原市大久保町320 11 / e-mail : k-mizuguchi@kodomo.pref.nara.jp

お知らせページは、巻末よりご覧ください。

相談コーナー

相談はすべて無料・秘密厳守です。

人権相談・行政相談【予約不要】

日時・場所（相談時間：午前9時～12時）

3月2日（水）菟田野人権交流センター

3月9日（水）室生振興センター

3月15日（火）大宇陀人権交流センター

3月16日（水）宇陀市役所（212会議室）

問 人権相談（人権推進課 ☎82 2147 / IP☎88 9077）、行政相談（総務課 ☎82 1302 / IP☎88 9068）

消費者相談窓口【予約不要】

悪徳商法・多重債務などに関する無料相談窓口を開設しています。お気軽にお越しください。

日時 3月7日・14日・28日（毎週月曜日）

午後1時～4時

専門相談員の都合で中止となる場合があります。

場所 宇陀市役所（213会議室）

問 商工観光課（☎82 2457 / IP☎88 9081）

若者自立のための無料相談会【要予約】

仕事をしたいが一步踏み出せない若者等を支援する、本人や保護者、家族対象の相談会です。

日時 3月9日（水）午後2時～4時

専門相談員の都合で中止となる場合があります。

場所 宇陀市役所（213会議室）

問 若者サポートステーション神須学園（☎92 5570）

こころの悩みのご相談【要予約】

日時 3月8日（火）午後2時～4時

場所 宇陀市役所

相談員 保健師、障害者福祉担当者

問 福祉課（☎82 2236 / IP☎88 9080）、大宇陀保健センター（☎83 2255 / IP☎88 9113）、室生福祉保健交流センター（☎92 5220 / IP☎88 9175）

中南和法律相談センターから【要予約】

相談はまず電話（☎0742 22 2035）で予約！

受付 月～金曜日

（午前9時30分～12時 / 午後1時～4時）

相談予約 各相談日の1週間前より受付

日時 3月18日（金）午後1時～4時（一人30分）

場所 宇陀市役所（211会議室）

他の相談場所（桜井、檀原、大和高田、五條など）もご利用いただけますので、問にご確認ください。

問 奈良弁護士会・中南和法律相談センター（☎0742 22 2035）

心配ごと相談・弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談

広報うだ3月号折り込みの「うだし社協だより」7頁に掲載しています。

問 宇陀市社会福祉協議会（☎84 4116）



健やか奈良パソコンサロン

～宇陀教室 基礎科 4月に開講～

文字入力からインターネット、ワード（文章作成ソフト）、エクセル（表計算ソフト）の基礎的な操作を学ぶことができますので、皆さんご参加ください。

対象者

おおむね60歳以上で、パソコンを始めようとする方

パソコンを購入したが、使いこなせていない方

会場 宇陀商工会（会議室）榛原区萩原160 1

期間 4月15日（金）から1年間

（毎月第1・3・5金曜日）

費用 1回800円（3カ月に1回4,800円を徴収、テキスト代込み）

準備 自分のパソコン（Windows VistaまたはWindows7）をご準備ください。

定員 12名（先着受付順）

申し込み 往復はがきに、郵便番号・住所氏名（ふりがな）年齢 性別 電話番号 宇陀教室と明記して、3月31日（木）までの消印有効で、下記申込先に申し込んでください。

申込先 〒634-0804 檀原市内膳町5 3 26 201 PVC六樹会パソコンサロン事務局

講師は同サロンのメンバーがボランティアで務めます。

問 PVC六樹会パソコンサロン事務局 鎌田方（☎0744 35 5107）



募集コーナー

臨時職員募集

大和富士ホール（施設管理職員）

募集人員 1名
勤務場所 大和富士ホール
（榛原区天満台西2丁目）
勤務時間 主に夜間（午後5時～10時）
条件 60歳以下の方で、週3日以上勤務可能な人でパソコンの基本操作ができる人
申し込み 3月11日（金）までに履歴書（写真貼付）を生涯学習課へ
☎生涯学習課（☎84 3473 / IP☎88 9193）

さんとぴあ榛原（介護職員・清掃職員）

介護職員
募集人数 若干名
職務内容 入所者の介護業務（食事、入浴、排せつなどの介助）
条件 55歳以下の方（相談可）
待遇 交通費支給、各種保険制度あり
その他 介護福祉士資格者優遇

清掃職員

募集人数 1名
職務内容 施設内外の清掃業務
要件 60歳以下の方で、週3日程度勤務できる方
待遇 交通費支給
申し込み いずれも履歴書（写真貼付）をさんとぴあ榛原庶務課まで（随時面接）
☎さんとぴあ榛原（☎85 2525）

学童保育指導員

募集人員 若干名
職務内容 学童保育室指導員としての勤務（学童保育室に入室する児童の保育と指導）
勤務場所 榛原小学校学童保育室または榛原東小学校学童保育室
勤務時間 通常保育：午後1時～5時（ローテ

ション勤務）/ 延長保育 午後7時まで（ローテーション勤務）
長期休暇中（夏休みなど）は、午前7時30分からの勤務（ローテーション勤務）となります。
時給 850円
要件 50歳までの方で、保育士または教諭免許の有資格者
申し込み 履歴書（写真貼付）と免許状の写しを添えて、学校教育課へ
☎学校教育課（☎84 3472 / IP☎88 9192）

幼稚園教諭・保育士〔募集・登録者〕

職務内容 市内の幼稚園教諭・保育所保育士として勤務
勤務時間 7時間45分勤務
資格 幼稚園教諭、保育士の有資格者
時給 940円
申し込み 履歴書（写真貼付）と免許状の写しを添えて、教育総務課へ
☎教育総務課（☎84 3471 / IP☎88 9191）

（財）宍陀市文化スポーツ振興団（プール監視員）

募集人数 若干名
職務内容 室内温水プール内で遊泳のお客様の安全を見守る業務
勤務場所 アクアグリーン榛原
条件 35歳までの方（高校生以下は不可）で、週2・3日（土・日曜日含む）勤務可能な方
毎週火曜日休館（祝日の場合は翌日休館）
勤務時間 午前9時～午後4時、午後4時～午後9時30分の2交代制
申し込み 3月14日（月）午後5時までに、（財）宍陀市文化スポーツ振興団へ
☎（財）宍陀市文化スポーツ振興団（☎82 0511）



平成23年度 アクアグリーン榛原 スイミングスクール受講生募集

子どもから大人まで、バランスのとれた水中運動で、健康な身体づくりをはじめませんか？

無料体験受付中!! お一人様一回限り

詳しくは、お問い合わせください。

教室名	対象年齢	受講料(月4回)	経費(年間)	保険料(年間)
水中ウォーキング教室	20歳以上	5,040円	1,000円	1,600円
水泳教室(成人)	16歳～65歳	5,040円		1,600円
水泳教室(幼児・児童・生徒)	3歳～15歳	4,620円		600円
水中エアロビクス教室	16歳以上	6,300円		1,600円

【平成23年4月より受講料が改定されました。】

☎（財）宍陀市文化スポーツ振興団 室内温水プール（☎82 2200 / IP☎88 9106）

電子証明書の有効期間満了に伴う更新手続きのお知らせ

公的個人認証サービスにおける電子証明書の有効期間は、申請された日から3年間です。この期間を過ぎると、国税の電子申告などでご使用できなくなります。



有効期間の更新には、市民課もしくは大宇陀・菟田野・室生地域事務所窓口での手続きが必要となります。

手続きの際に必要なものは以下の通りです。別途、手数料500円が必要です。

顔写真ありの住基カードをお持ちの場合
住基カード

顔写真なしの住基カードをお持ちの場合

住基カードと官公署発行の写真付き証明書（運転免許証、パスポートなど）

詳しくは、市民課もしくは大宇陀・菟田野・室生地域事務所までお問い合わせください。

☎市民課(☎82 2143 / IP☎88 9076)

3月2日(水)より「室生山上公園芸術の森」が開園します

みなさまのご来園を心よりお待ちしております。

【開園時間】

- ・午前10時～午後4時(3月・11月・12月)
- ・午前10時～午後5時(4月から10月まで)

☎企画課(☎82 1362 / IP☎88 9074)

室生山上公園芸術の森
(☎93 4730)【火曜日定休
(祝日の場合はその翌日)】



第3回宇陀市歴史文化講演会を開催します

市内では、古代から現代にいたるまで「悠久の歴史」を各所に見ることができます。宇陀は古くは『古事記』や『日本書紀』にも登場し、女人高野の名で知られる室生寺をはじめ、城下町や宿場町の風情を今に伝える歴史的な町並みなど、数多くの歴史文化資源を有しています。



今回は、大和と伊勢を結ぶ主要街道であった伊勢本街道、伊勢表街道(青越道)の歴史と宿場町の変遷をたどり、身近にある歴史文化資源を再発見・ご紹介する講演会を開催いたします。

【開催日】3月20日(日)

午後1時30分～3時30分

【場所】榛原総合センター 3階 大ホール

(榛原区萩原2610番地の1 ☎82 3377)

【演題】榛原の今昔 ～伊勢街道の宿場として～

【講師】元四条畷学園女子短期大学教授

菅谷 省吾先生

☎文化財保存課(☎87 2274 / IP☎88 9108)

広報うだ、宇陀市ホームページ、宇陀市自主放送の有料広告を募集しています。

詳しくは宇陀市ホームページをご覧いただくか、秘書広報情報課までお問い合わせください。

☎秘書広報情報課(☎82 3912 / IP☎88 9083)



3月21日(月)に市営赤人霊苑へのお墓参り臨時送迎バスを運行します

彼岸のお墓参りを予定している方はご利用ください。道路の渋滞などにより、多少の時間のずれが生じる場合があります。お墓参りの時間は、45分用意しております。

☎環境対策課(☎82 2202 / IP☎88 9078)



榛原駅北口 → ひのき坂3 → 天満台西2 → 天満台西4 → 天満台東2 → 赤人霊苑
(自主放送スタジオ) (スクールバス乗り場) (奈良交通バス停) (奈良交通バス停) (奈良交通バス停) (到着) (出発)

【1回目】

8:00 → 8:08 → 8:11 → 8:12 → 8:13 → 8:30 9:15

【2回目】

10:15 → 10:23 → 10:26 → 10:27 → 10:28 → 10:45 11:30

【3回目】

13:30 → 13:38 → 13:41 → 13:42 → 13:43 → 14:00 14:45

旧榛原町役場 → 福地 → 天満台西2 → 天満台西4 → 天満台東2 → 赤人霊苑
(萩原・玄関前) (奈良交通バス停) (奈良交通バス停) (奈良交通バス停) (奈良交通バス停) (到着) (出発)

【1回目】

8:00 → 8:03 → 8:11 → 8:12 → 8:13 → 8:30 9:15

【2回目】

10:15 → 10:18 → 10:26 → 10:27 → 10:28 → 10:45 11:30

【3回目】

13:30 → 13:33 → 13:41 → 13:42 → 13:43 → 14:00 14:45

宇陀市国民健康保険加入者の皆様へ

国民健康保険被保険者証（保険証）を更新します。

現在お使いの保険証の有効期限は、平成23年3月31日までとなっています。平成23年4月1日より有効の新しい保険証を3月中旬に郵送します。お手元に保険証が届きましたら、記載内容に誤りがないか確認の上、ご使用ください。なお国民健康保険税に未納がある場合は、納税相談・納付誓約の上、有効期限の短い保険証を交付することになりますので、別途通知します。

国民健康保険高齢受給者証（高齢受給者証）を更新します。

70歳以上75歳未満の宇陀市国民健康保険加入者に交付されている高齢受給者証を更新します。平成23年4月1日以降に医療機関を受診される時にご注意ください。

【高齢受給者証の一部負担金の割合の欄に「2割（平成23年3月31日までは1割）」と記載されている証をお持ちの方】

高齢受給者の一部負担割合は、平成23年4月より1割負担から2割負担に引き上げの予定でしたが、負担割合の引き上げが1年間延期され、平成24年4月から引き上げられることとなりました。

このため高齢受給者証の更新が必要となります。（平成23年4月1日以降、現在お持ちの高齢受給者証で受診すると2割負担となるため。）

新しい高齢受給者証は、3月下旬に郵送しますので平成23年4月1日以降、医療機関を受診される時は、保険証と一緒に窓口に提示してください。

なお、有効期限は毎年8月に前年の所得により負担割合、負担区分を再判定し更新しますので平成23年7月31日まで（途中で、75歳に年齢到達し後期高齢者医療制度に移行される予定の方については75歳の誕生日の前日まで）となります。

【高齢受給者証の一部負担金の割合の欄に「3割」と記載されている証をお持ちの方】

今回、変更がありませんので、そのままお使いいただくことができます。

更新前にお使いの保険証、高齢受給者証については、保険年金課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所にお越しの際にお戻しください。

☎保険年金課（☎82 3672 / IP☎88 9086）

20歳になったら 国民年金に加入しましょう

国民年金の学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますので、平成23年度にはじめて申請をされる方は、4月以降に年金手帳、認印、学生証または在学証明書をお持ちいただき、お近くの年金事務所または保険年金課にて申請してください。

平成22年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成23年度も引き続き在学予定の方は、4月初旬からハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要事項を記入、返送するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証は不要です。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

☎日本年金機構 桜井年金事務所
(☎0744 42 0033)
保険年金課 (☎82 3672 / IP☎88 9086)

花粉症のシーズンです

平成23年春の花粉の総飛散量は、多くなる見込みです。花粉症の予防で最も重要なのは、とにかく花粉に接しないことです。また十分な睡眠と規則正しい生活で体調を整え、かぜをひかないことも鼻の粘膜を守るために大切です。

<花粉に接しない工夫>

テレビやパソコンなどで花粉情報をチェックし、飛散量の多いときは不要な外出を避け、窓を開けない。洗濯物や布団は外に干さない。また干した場合は花粉

をよく払ってから取り込む。

掃除はこまめに拭き掃除をする。

外出はメガネ・マスク・帽子を着用し、肌の露出は避けて、ポリエステル素材など花粉が付着しにくい服を着る。また帰宅したら衣服や髪の毛の花粉を払ってから室内へ、手洗い、洗顔、うがいをし鼻をかむ。

<花粉がよく飛ぶ気象条件は>

次のような気象は飛散量が多くなります。
晴れて気温が高い 空気が乾燥している
風が強い 雨あがりの翌日



ふるさと元気村 だより

室生区下田口1112 (☎93-4400)
 開館時間 午前9時～午後4時
 3月の休館日：3・10・17・24・31日

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。3月の講座は、次のとおりです。

山の芸術学校常設教室

教室名	受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯 (陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	5日(午前10時～) 13日(午後1時～)
メルヘン工房 竹の世界 (竹による造形)	1,500円	峙 博恭	6日、19日 (午前9時30分～)
クラフト工房 (折り紙)	1,000円 要予約	汾陽 次夫	12日、26日 (午後1時30分～)
アトリエ楽我鬼 (一閑張り)	2,000円	宮戸 弘	12日、26日 (午前10時～)
山里染工房 (玉ねぎ染)	1,000円 要予約	室生染めグル ープ	5日、20日 (午後1時30分～)
夢楽々工房(古布を 使った手芸、ケナフ で和紙作り)	1,000円 ～	田中 夢見 三毛 槇栄	7日、21日 (午後1時30分～)
きりえ空間 (切り絵教室)	1,000円	江本 幸雄	12日、27日 (午後1時30分～)

常設教室の講座によっては、出張・出前講座も
 致しますので、ご相談ください。

楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
書道教室	池田 幸子	15日
スタンドグラス講座	山本 美智子	14・28日
初歩の茶道教室	大林 弘子	7・14・28日
大正琴	山本 篤子	2・16日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	9・23日
健康家庭料理教室	勘野 康子	8日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	28日
謡曲教室	峯林 清實	4・18日
和文化きもの講座	堀口 育子	5・19日

いずれの講座も、材料代等の参加費が必要です。
 講師の都合等により日時は変更される場合が
 あります。開催時間など、詳しくはお問い合わ
 せください。

楽しむアート特別講座の新規開設者募集中

問ふるさと元気村または企画課 ☎82 1362 / IP☎88 9074 / ㊟82 3900

(財)宇陀市文化スポーツ振興団

宇陀市文化会館 だより

大宇陀区拾生871 (☎83 0977)

3月の休館日：1・8・15・21・22・29日

宇陀の桜展 = 作品募集 =

まもなく桜シーズンが到来
 し、宇陀には多数の桜が咲き
 ほこります。見慣れた桜も、
 写真・絵画・陶芸、粘土細工
 などに表現されると、また一
 段と違った趣が見られると思
 います。宇陀の桜にちなんだ
 作品をお待ちいたします。

作品搬入 4月11日(月)まで
 展示期間 4月17日(日)
 ～5月15日(日)

あなたのお宝展は3月27日(日)まで

施設使用料と付属設備使用料の改正のお知らせ

平成23年4月1日から、使用区分を超えて利用する場合には、
 使用料区分の額を時間割して計算した額の2割を加算した額とします。
 なお、利用時間に1時間未満の端数の時間があるときは、
 これを1時間として計算します。また平成23年4月1日から、
 次のとおり付属設備使用料を改正します。

一回あたりの使用料金
 金屏風 1双につき 2,000円 グランドピアノ 1台につき 5,000円



3月のかぎろひホール催し (2月3日現在)

日 曜	催し物案内	主催者	時 間	対 象
9 水	五月みどり 三門 忠司 歌謡ショー	エムアイ企画	午後6時15分～ 8時20分	一般 (有料)

◎文化教室の受講生を募集します

市文化会館では、平成23年度の文化教室受講生を次のとおり募集します。

■申込期限 3月2日(水)から3月17日(木)までに文化会館備え付けの用紙に必要事項を記入のうえ、
 文化会館へ直接申し込んでください。ただし、先着順で定員になりしだい締め切ります。

■主 催 財団法人 宇陀市文化スポーツ振興団 ■問い合わせ先 文化会館 (☎83-0977)

教室名	開 催 日	月額受講料	定 員	講 師	内 容
絵手紙 教 室	毎月1回 第1金曜日 午前10時30分～ 午後0時30分	1,000円 (教材費別)	20名	浦川 千晶氏	墨筆で輪郭を描き、色をつ け心を添えてお便りを出し ましょう。
陶 芸 教 室	毎月2回 第1・3日曜日 午前9時～正午	3,000円 (教材費別)	15名	野口 彰氏 (美章窯 赤膚 焼き陶芸家)	陶芸の基本を身につけオリ ジナルの焼きものを作りま しょう。
ヨ ガ 教 室	毎月2回 第1・3月曜日 午後1時30分～3時	2,000円	20名	大澤 一榮氏	ヨガを通して、心身ともに 健康な身体づくりをしまし ょう。

音楽の森ニュース

室生区上笠間444-1 (☎/📠97-2215)
 開館時間 午前11時～午後4時
 休館日：毎週月曜日・火曜日・金曜日

昼下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 下表参照

3月10日(木)、24日(木)は、午後3時～4時です。都合により内容等が変更する場合があります。

水	木	土	日
2	3	5	6
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：大山理保	ギター&ボーカル(福家 正)	キーボードデュエット(DD)
9	10	12	13
民謡 (勝山好弘)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	キーボードデュエット(DD)	ギター&ボーカル(福家 正)
16	17	19	20
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：大山理保	ギター&ボーカル(福家 正)	ピアノ (大山理保)
23	24	26	27
琴(伊藤和子、岡田恭子)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	フォークソング(ケセラ)	ピアノ (大山理保)
30	31		
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク：村尾 藍 ピアノ：大山理保		

参加費200円(お茶・コーヒー付)が必要です。

音楽の森むろうコーラス&室生どんぐり児童合唱団の平成23年度参加者募集中

音楽の森むろうコーラス

【活動日】毎月第2、4木曜日 午後1時～3時

【参加費】前期(4月～9月) 12,000円
 後期(10月～3月) 12,000円

室生どんぐり児童合唱団

【対象者】小学1年生～中学3年生まで

【活動日】原則として毎月第2土曜日
 午後1時30分～3時

【参加費】前期(4月～9月) 6,000円
 後期(10月～3月) 6,000円

参加費はおやつ代、郵送料などを実費でいただくものです。またテキスト代などは別途必要となります。
 指導：荒井 敦子、ピアニスト 大山 理保



☎ 音楽の森ふれあい館または企画課(☎82 1362 / IP☎88 9074 / 📠82 3900)

図書館だより

中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

おはなし会(約30分)

すくすくひろば(0～3歳)

日時 3月1日(火)、8日(火)

午前10時～ 午前10時45分～

午前11時30分～ (とも同じ内容)

ちゅーりっぷひろば(3歳～)

日時 3月9日(水)、23日(水) 午後2時45分～

たんぼぼひろば(6歳～)

日時 3月9日(水)、23日(水) 午後3時30分～

おはなしクラブ

日時 3月12日(土)

午前10時30分～(3～5歳)

午前11時15分～(6～12歳)

放課後子ども教室

日時 3月2日(水) 午後4時～

映画会「プーさんとはちみつ」(30分)

上映日 3月19日(土) 午前11時～

かげ絵「人魚ひめ」(45分)

日時 3月26日(土)

午前10時30分～ 午後1時30分～

☎中央図書館(☎82 4749 / IP☎88 9110)

【3月休館日：7・14・21・22・28日】



中央図書館をご利用される皆さまへ

4月1日から中央図書館の休館日は、毎週火曜日に変更となります。ご注意ください。

【休館日】 毎週火曜日(火曜日が国民の祝日にあたる場合は、直後の休日でない日も休館となります。) 国民の祝日 12月28日～1月4日

大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

おはなし会(約60分)

日時 3月19日(土) 午前10時30分～

場所 2階 和室

映画会「ねずみくんのチョコッキ」(約30分)

上映日 3月26日(土) 午前10時30分～

場所 1階 研修室

☎大宇陀図書館(☎83 0977)

【3月の休館日：1・8・15・21・22・29日】

話題の新刊図書

【一般書】 藤井恵の調味料を極めるレシピ125

実業之日本社：編 (大宇陀図書館所蔵)



大切なのは、毎日の調味料をどう使うか。シンプル使いの足し算、いつもの味つけからの引き算、味の強いもの同士の掛け算、あえて個性を薄めた割り算といった、「旨み算」を極めた新たな味わいの極上レシピを紹介します。

【児童書】 それほんとう? (大宇陀図書館所蔵)

松岡享子：文 長新太：絵 福音館書店



「あ」から始まる言葉だけでつくったお話や、「わ」から始まる言葉だけでつくったお話などを紹介。思わず「それほんとう?」といたくなる、面白いお話がいっぱいです。ことばあそびの本。

平成23年4月1日から 住所表示が変わります！！

地域自治区の設置期間満了にあたり、平成23年4月1日から、字の名称を変更し、住所の表示が変わります。必要な手続きなどについては、広報うだ2月号の折り込み冊子をご覧ください。

平成23年4月1日から住所の表示は、「区」の文字がなくなり、次のようになります。

宇陀市大宇陀区	番地	宇陀市大宇陀	番地
宇陀市菟田野区	番地	宇陀市菟田野	番地
宇陀市榛原区	番地	宇陀市榛原	番地
宇陀市室生区	番地	宇陀市室生	番地

(注意) 室生区室生は、例外となります。宇陀市室生区室生 番地 宇陀市室生 番地

問 総務課(☎82 1302 / IP☎88 9068)

税務課からのお知らせ (☎82 1306 / IP☎88 9072)

軽自動車・バイクの廃車手続きは3月中に！！

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次の方は3月中に下記の手続き場所で廃車の手続きを行ってください。

譲渡、解体により軽自動車やバイクを所有しなくなった方

盗難、紛失により軽自動車やバイクを所有しなくなった方

3月中にこの申告がないと、4月1日現在で所有されているものとして、平成23年度も課税されますので必ず手続きを行ってください。

盗難、紛失の場合、警察署への届出が必要になります。届出日、受理番号をご確認ください。

バイクを廃品回収業者等に回収してもらう場合は、あらかじめナンバープレートを取り外してから回収してもらってください。廃品回収業者では、廃車手続の代行をしてもらえない場合がありますので、各自で廃車手続きをしてください。廃車手続きの際、ナンバープレートが必要となります。

宇陀市に転入されてきた方で軽自動車・バイクを所有の方は、車両の登録地での変更が必要です

下記の車両を所有されている方は、登録地(住所)の変更の手続きをしてください。

他都道府県ナンバープレートの二輪・三輪・四輪車
他市町村ナンバープレートの原動機付自転車(125cc以下の車両)
奈良ナンバーで他市町村にて登録されている二輪・三輪・四輪車



【手続き場所】

原動機付自転車(125cc以下の車両)
市税務課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所
軽二輪車(125cc超~250cc以下)

県軽自動車協会(☎0743 58 3700)

二輪小型車(250cc超)

近畿運輸局奈良運輸支局(☎050 5540 2063)
軽自動車(三・四輪) 軽自動車検査協会奈良事務所(☎0743 58 3018)

提出書類などは事前にご確認ください。

例年3月末は、届出が集中し大変混雑しています。混雑を避けるためにも、できるだけ早期に手続きを済ませますようご協力をお願いします。

ご不明な点などがありましたら、税務課もしくは大宇陀・菟田野・室生地域事務所までお問い合わせください。

トラクターなどの農耕用小型特殊自動車は軽自動車税の課税対象となります

トラクター、コンバイン、田植機及びフォークリフト等の農耕用小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象となる車両です。



購入された場合は、必ず登録の手続きを行ってください。

また、すでに所有されている農耕用小型特殊自動車に登録をお済ませでない場合は、必ず登録の手続きを行ってください。



【手続き場所】市税務課または大宇陀・菟田野・室生地域事務所

【持ち物】印かん、販売証明書(すでに所有されている場合は、メーカー名・型式・車台番号が分かるもの)

平成22年分確定申告の受付は
3月15日(火)までです。
詳しくは広報うだ1月号をご覧ください。

地上デジタル放送への移行について

7月24日にテレビの「地上アナログ放送」は終了し、「地上デジタル放送」へ移行します。

受信準備はお済みですか？
地デジに関するご相談は、次のところまでお気軽にお問い合わせください。

ケーブルテレビに関する問い合わせ先

こまどりケーブル株式会社
☎ 0120 667 740

その他の問い合わせ先

奈良県テレビ受信者支援センター
(デジサポ奈良) ☎ 0742 90 2222
月曜日～金曜日 午前9時～午後9時
土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後6時

「詐欺」にご注意を！

地上デジタル放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分ご注意ください。



☎秘書広報情報課 ☎82 3912 / IP☎88 9083

◎奈良県と連携して

滞納整理を強化します！



4月から1年間は県との協働徴収事業として、『奈良県個人住民税滞納整理室』から県職員等4人の派遣を受け、市県民税滞納者を中心に、財産調査のうえ滞納処分を行っていきます。派遣期間中は、預貯金・給与等の調査をはじめ、差押を強化します。

奈良県個人住民税滞納整理室とは・・・

県では、平成21年度から滞納処分を専門に行う組織として「奈良県個人住民税滞納整理室」を新設し、県職員と市町村職員が連携して協働徴収チームを市町村へ常駐派遣することにより、積極的・効果的な滞納処分による税収確保をめざしています。

差押とは・・・

滞納処分による「差押」は、地方税法・国税徴収法に定められており、滞納者の意思に関係なく執行されます。滞納者の財産（家屋・土地等）を売却したり、債権（預貯金・給与等）の取立を行ったりして、税金や督促手数料、延滞金などを徴収します。

☎徴収対策課(☎82 3643 / IP☎88 9085)

平成23年春季火災予防運動（3月1日～3月7日）

『「消したかな」あなたを守る合言葉』を全国统一標語として3月1日（火）から7日（月）まで春季火災予防運動を実施します。期間中、広報活動、防火訓練など様々な行事やイベントを開催します。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣・4つの対策 -

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。



☎宇陀広域消防組合消防本部(☎82 3199)

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
寝具衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



あきののゆ スタッフ募集

勤務時間：8時～22時までの間で3時間～（シフト制）
業務内容：接客・清掃・調理補助等
時給：750円から（研修期間 700円）
土日祝、夜勤務できる方、大歓迎！！
応募方法：まず、ご連絡いただき、面接日時を決定後、履歴書を持参していただき面接いたします。
大園谷 高橋 担当

大宇陀温泉あきののゆ 0745 83 4126

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）、市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。（税関係を除く）

3月は12日と26日です。
住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住基カード・広域交付の住民票の発行）は行うことができません。

環境対策課からのお願い

台所くずなどの生ごみを出す時は、必ず水を切ってからお出してください。皆さまのご協力をお願いします。



～この一票 輝く未来の 奈良のため～

奈良県知事選挙 <告示日**3月24日(木)**>

奈良県議会議員選挙 <告示日**4月1日(金)**>

投票日 4月10日(日) **投票時間 午前7時～午後8時**

市選挙管理委員会【市役所総務課内】 (☎82-1302/IP☎88-9068)



投票できる人

今回の選挙に投票できる人は、次のいずれにも該当する人で、引き続き住民基本台帳に記載され、宇陀市の選挙人名簿に登録されている人です。

平成3年4月11日以前(11日を含む。)に生まれた人

平成22年12月31日以前(31日を含む。)において住民票が作成された人、又は転入届をした人

県内転出をした人について

選挙人名簿に登録されている奈良県内の市町村から引き続いて奈良県内の他の市町村に住所を移した人(A市からB市に移り、さらにC市に移った人は除く)は、前の市町村で投票する資格があります。この場合、引き続き奈良県の区域内に住所を有することの証明書(居住証明書)が必要で、この証明書がないと投票できません。

この証明書については各市町村の住民票担当課へお問い合わせください。



県外転出した人について

県外転出した人は、投票できません。

投票場所

投票所は広報うだ4月号でお知らせします。

投票所入場整理券

今回投票できる人に投票所入場整理券を世帯単位で郵送します。(郵送は4月2日以降となります。)

入場券がなくても選挙資格があれば投票できますので、万が一整理券が届かなかったり、紛失された場合は、その旨を投票所で申し出るか、選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票

投票日当日に次のような事由がある場合は、期日前投票ができますので、入場整理券を持っていずれかの期日前投票所にお越しください。

入場整理券が届いていない場合や、紛失した場合でも投票できます。

期日前投票できる人

投票日に仕事に従事する予定の人
レジャーや買い物、冠婚葬祭など 以外の用務で投票日に投票区外にいる人

病気・けが・妊娠などのため、投票日に歩行が困難と見込まれる人

期日前投票の期間

知事選挙と県議会議員選挙の期間が異なりますのでご注意ください。

3月25日(金)～4月1日(金) 知事選挙のみ

4月2日(土)～4月9日(土) 知事選挙及び県議会議員選挙

時間はいずれも午前8時30分～午後8時

期日前投票所の場所

大宇陀期日前投票所 大宇陀地域事務所 1階会議室

菟田野期日前投票所 菟田野地域事務所 2階会議室

榛原期日前投票所 宇陀市役所1階 ふるさとテラス

室生期日前投票所 室生地域事務所 1階会議室

いずれの投票所でも投票できます。

代理投票、点字投票

身体が不自由であるなどの事由により自ら投票用紙に記載することができない場合は、代理投票ができます。代理投票は投票管理者の選任した補助者のうち1名が代理で記載し、もう1名がこれに立ち会います。また、目が不自由な人は、点字を用いて投票することができます。

代理投票・点字投票をされる人は、投票所でその旨を申し出てください。

不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。また、出張などで投票日まで他の市町村に滞在する場合は、選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、滞在地の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

郵便等による不在者投票

身体に法令に定める一定の障がいがある人は、自宅などで郵便等による不在者投票をすることができます。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前4月6日(水)までに投票用紙などを請求しなければなりません。

**ヤマハ大宇陀教室
5月開講生徒募集**

[グループレッスン]

水曜日(3歳児) 音楽なかよし

土曜日(4・5歳児) 幼児科

6歳以上～成人の方は、ピアノまたは、エレクトーンの個人レッスンがあります。

ヤマハ大宇陀教室(大宇陀区西山1010)

久保まで(☎83 2951/090 2594 8839)



**4月グループホーム開設につき
看護師・介護職 募集**

時間/8:45～17:15 シフト制 【パート】日数・時間応相談
給与/【正職員】月給190,500円～(経験による)【パート】時給1,350円～
休日/シフト制

時間/8:45～17:15 シフト制 【パート】日数・時間応相談
給与/【正職員】月給180,000円～【パート】時給800円～
休日/シフト制

待遇 各種社会保険完備、交通費全額支給
【正職員】は昇給年1回、賞与年2回、退職金制度有 【パート】は出勤日数により社会保険加入可
応募方法 まず、電話連絡の上、履歴書(写真貼付)持参下さい。[担当/スルガ]

社会福祉法人 弘道福祉会

〒633 2166 大宇陀区迫間166 1

大宇陀グループホームラガール ☎0745 83 2080

募集職種
正・准介護師 正職員・パート
介護職 正職員・パート
資格/介護福祉士・ヘルパー2級



市からの おしらせ

市の情報を掲載するコーナーです

問い合わせ電話番号について
市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。
市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。



毎月1日と16日に内容が更新されます

主な放送内容

アナログ

11CH (3月番組表)

1日 ~ 31日	
6時	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
7	お天気カメラ まちの話題 A
8	お手軽ストレッチ体操 お知らせ(静止画)
9	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
10	サイエンスチャンネルA 特別番組
11	お知らせ(静止画) お天気カメラ
0	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
1	まちの話題 B サイエンスチャンネルB
2	はつらつ筋力アップ体操 お知らせ(静止画)
3	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
4	お知らせ(静止画)
5	お天気カメラ お知らせ(静止画)
6	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
7	サイエンスチャンネルB お知らせ(静止画)
8	いきいきエアロビクス 特別番組
9	お知らせ(静止画)
10	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
11	まちの話題 A まちの話題 B

	1日 ~ 15日	16日 ~ 31日
ホットニュース	中央公民館 「おはなし会」 音楽の森「昼下がりの ミニコンサート」	大和富士に登ろう 榛原幼稚園 「年長児お別れ会」
特別番組	今すぐできる!家庭防災	—————
まちの話題	A: 新春綱引き大会 野依白山神社 豆焼き行事 B: 菟田野初えびす 宇陀初えびす 市民投稿ビデオ	A: 榛原石田 涅槃会 宇陀の龍神信仰を訪ねて B: 榛原初えびす 榛原高井千本杉を訪ねて
サイエンス	A: ザ・メイキング 水引 : 見つめてみよう!植物の世界 海岸の植物 B: 時代を超える技 五重塔を揺らす(前編) ~1400年間倒れない秘密~	A: ザ・メイキング 優勝カップ : 見つめてみよう!植物の世界 照葉樹林 B: 時代を超える技 五重塔を揺らす(後編) ~1400年間倒れない秘密~

番組表はすべて開始時間です。放送内容によっては、終了時間が早くなる場合がありますが、次の番組開始までお知らせ(静止画)が放送されます。16日から31日は特別番組の放送がありませんので、お知らせ(静止画)が放送されます。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

議会の定例会の様態を生中継で放送します。

3月定例会	開催日	開始時間等
初日	3月 7日(月)	午前10時~
2日目	3月 8日(火)	午前10時~
3日目	3月14日(月)	午前10時~
4日目	3月22日(火)	午前10時~
5日目	3月25日(金)	午前10時~
6日目予備日	3月28日(月)	未定

※会期は22日間です。うだチャン11では、予定の番組を中止して議会中継を放送します。

自主放送スタジオ (☎82 2497)



大宇陀温泉 あきのの (☎83-4126)

市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。
営業時間: 午前10時~午後9時
第2水・木曜日休館 [4・8月は無休]
【入館の諸注意】
・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

安心の純国産畳表

吉岡たみ商店

厚生労働大臣認定一級技能士
吉岡豊司・吉岡逸人
宇陀市大宇陀区上茶2092番地
(宇陀市松山重伝建地区)
電話 0745-83-1763
日曜・祝日も営業致しております

当店では「安心・安全」の厳選された純国産畳表を使用しております。
お客様のご要望に添える品を取り揃えておりますのでお気軽にご相談下さい。

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生 相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

五味司法書士事務所

司法書士 五味 愛直
(簡裁代理認定No.115031)
桜井市朝倉台西8丁目108-71
☎0744-46-3951
http://www.eonet.net.jp/momo0187

お気軽にご相談ください
補填な対応でお役に立ちます

大宇陀温泉 あきのの
有効期限:
平成23年3月末
市民割引カード引換券

宇陀 ふるさと探訪

第33回 ●宇陀西国三十三所

「三十三所観音霊場の信仰」

三十三所の観音霊場巡礼は、平安時代にはじまりました。これは、三三三に姿を変えて人々を救うという観音を信仰して、三三三の霊場を巡ろうというものです。

室町時代になると庶民も巡礼を行なうようになり、江戸時代になって街道が整備され安全な旅ができるようになると、さらに巡礼は盛んになりました。

「宇陀西国三十三所の歩み」

西国三十三所のすべてを巡ることは日数と経費がかさむため、江戸時代になると各地に小範囲の地域を対象とする観音霊場が作られるようになり、全国各地に何百もの霊場が生まれました。

宇陀にも地域霊場の一つとして誕生した「宇陀三十三所」(左記表)とよばれた観音信仰の霊場があり、多くの参詣者でにぎわいました。



「宇陀西国三十三所」御詠歌集より
大念寺 大宇陀区守道 蔵

いつごろ、どのようにして作られたのかはわからないのですが、江戸時代末期には御詠歌集も作られており、活発に巡礼されていたのではと考えられます。

今では訪ねる人も少なくなつた観音霊場ですが、人々の幸せを祈り続けてきた観音様は地域の人々に大切に守られ、美しい姿とどめて行んでいきます。

札所番号	寺院名	所在地	現状
1	光明寺	大宇陀区西山	
2	慶恩寺	大宇陀区春日	
3	大願寺	大宇陀区拾生	
4	長善寺	大宇陀区黒木	
5	観音寺	大宇陀区オケ辻	光台寺境内に観音堂
6	大念寺	大宇陀区守道	
7	神宮寺	菟田野区稲戸	廃寺
8	長福寺	大宇陀区小和田	
9	青蓮寺	菟田野区宇賀志	
10	観音寺	菟田野区下芳野	補陀寺境内に観音堂
11	立生寺	菟田野区入谷	
12	観音寺	菟田野区見田	
13	飛来寺	菟田野区平井	
14	三宮寺	榛原区三宮寺	廃寺
15	妙法寺	榛原区大貝	念仏庵に観音安置
16	常念寺	榛原区沢	観音石仏を祀る建物あり
17	岡寺	榛原区沢	
18	観音寺	榛原区八滝	龍泉寺境内に観音堂
19	初生寺	榛原区自明	
20	観音寺	榛原区捨牧	田楽寺に観音堂
21	佛隆寺	榛原区赤埴	
22	観音寺	室生区西谷	万行寺境内に観音堂
23	戒長寺	榛原区戒場	
24	西方寺	榛原区山辺三	
25	極楽寺	榛原区額井	廃寺
26	観音寺	榛原区長峯	
27	宗祐寺	榛原区萩原	
28	観音寺	榛原区上井足	
29	仏母寺	大宇陀区野依	廃寺
30	宝泉寺	大宇陀区口今井	廃寺
31	慈恩寺	大宇陀区麻生田	
32	千眼寺	大宇陀区本郷	廃寺
33	観音寺	大宇陀区嬉河原	

公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公共施設】		
議会事務局	88-9082	82-5771	長寿介護課	88-9088	82-3675	水道局	88-9067	82-2185
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	下水道課【水道局内】	88-9104	夜間緊急時は こちらを利用 82-5627
企画課	88-9074	82-1362	商工観光課	88-9081	82-2457	【地域事務所】		
人事課	88-9069	82-1303	まちづくり支援課	—	82-3910	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域 事務所 83-2251
総務課	88-9068	82-1302	地籍調査課	88-9091	82-5608	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域 事務所 84-2521
危機管理課	88-9070	82-1304	都市計画課	88-9092	82-5624	室生地域市民課	88-9181	室生地域 事務所 92-2001
管財課	88-9084	82-3632	公園課	88-9093	82-3674	【公民館】		
財政課	88-9071	82-1305	建設課	88-9095	82-5638	市中央公民館	88-9180	83-0551
徴収対策課	88-9085	82-3643	営繕課	88-9096	82-5642	大宇陀分館	88-9180	83-0551
税務課	88-9072	82-1306	監理課	88-9097	82-5658	菟田野分館	88-9190	84-3521
人権推進課	88-9077	82-2147	出納室	88-9098	82-5673	榛原分館	88-9107	82-0374
市民課	88-9076	82-2143	榛原地域事務所	88-9099	82-1301	室生分館	92-2496	92-2496
保険年金課	88-9086	82-3672	【教育委員会】					
環境対策課	88-9078	82-2202	教育総務課	88-9191	84-3471			
健康増進課	88-9087	82-3692	学校教育課	88-9192	84-3472			
厚生保護課	88-9079	82-2221	生涯学習課	88-9193	84-3473			
福祉課	88-9080	82-2236	文化財保存課	88-9108	87-2274			

広報うだ設置場所 道の駅宇陀路大宇陀 市文化会館 (火曜日 祝日) 菟田野人権交流センター (日曜日 祝日) 菟田野分館(月曜日 祝日)	大和富士ホール(月曜日) 市立中央図書館(月曜日・祝日) 伊那佐文化センター(月曜日) たかぎふるさと館 (月曜日 第1・3火曜日 祝日) 自主放送スタジオ(土・日曜日 祝日) 天満台東交流センター	ひのき坂公民館 室生福祉保健交流センター (土・日曜日 祝日) 市役所[1階ふるさとテラス] 各地域事務所 市役所・地域事務所は土・日曜日 祝日でも可。 ()内は休館日です。
--	---	--

広報うだ

2011.3.1



マスコットキャラクター

ウッピー

発行:宇陀市 〒633-0292 宇陀市榛原区下井足17-3

☎0745-82-8000 / ☎0745-82-3900

http://www.city.uda.nara.jp

編集:宇陀市総務部秘書広報情報課